

羽曳野市ふるさと応援寄附金 (ふるさと納税)

ふるさと納税4つの魅力

- ①多くの自治体では寄附への感謝として、地域の特産品などをお届けしています。
- ②合計寄附額から2,000円を引いた額について、所得税からは還付、住民税から控除を受けることができます。
- ③生まれ故郷でなくても、あなたが好きな自治体に寄附できます。
- ④羽曳野市では寄附金の用途を次の5つから選択することができます。

- (1)まちづくりに関する事業
- (2)地域における保健福祉の推進に関する事業
- (3)教育の振興に関する事業
- (4)子どもたちの心身の健やかな成長に寄与する事業
- (5)市長におまかせ



▲QRコード
羽曳野市ふるさと応援寄附金

羽曳野市ふるさと応援寄附金 (ふるさと納税)

○1万円以上のご寄附で、羽曳野市の自慢の特産品をお届け！

【対象の方】市内・市外在住の方

【特産品】ワイン、お肉、さいぼし、ぶどう、いちじくなど

※フルーツ類は季節限定

○申込ウェブサイト

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/27222>

羽曳野市ふるさと応援寄附金ポータルサイト「わが街ふるさと納税」

<http://www.citydo.com/furusato/official/osaka/habikino/>

○問合せ

制度詳細・申込先など 観光課 TEL072-958-1111 内線 2731

税控除・申告について 税務課 TEL072-958-1111 内線 1580

市制施行60周年記念ワイン



羽曳野が誇る3つの醸造所のワイン
が市制施行60周年を記念し、セット
になってふるさと納税返礼品に登場

※「はびきのの夕べ(10/14)」から受付開始予定
※ワイン3本セット・ペアワイングラス付き
※2万円以上のご寄附への返礼品として対象
※10月号広報に詳細掲載予定